

日本労働年鑑 第55集 1985年版
The Labour Year Book of Japan 1985

第二部 労働運動

X 労働者福祉運動

2 労働者共済運動

全労済の社会的役割と任務の具体化

全労済では八〇年代一〇年間を展望した長期計画を策定し、その具体化のため三年単位で中期計画を定めてきたが、八三年五月に第一期中期計画が終了した。ひきつづき第二期計画に入ったが、そこでは、「労働運動の一環としての協同組合運動という基本理念を着実に具体化しながら広く社会から支持される労済運動を展開し、全国的共済センターにふさわしい社会的力量の獲得につとめる」ことが目標にされ、その具体化がはかられた。その一環として、(1)全労済の社会にたいするポジショニングを明確にする、(2)内外のコミュニケーションを積極的に展開し、支持者の発掘と育成をはかる、(3)マスコミにおける情報の占拠率を引き上げる、ことがかけられた。こうしたなかで、パブリシティの発揮、統一宣伝、定期刊行物の強化に取り組み、生活保障研究会、マスコミ懇談会の組織に着手した。また「こくみん共済」「ねんきん共済」(共済制度)について数多くの新聞、雑誌に記事としてとりあげられ、この一年間で労済の認知度が急速に高まった。また、八三年度は機関誌『労済時代』が創刊された。その趣旨は、労済運動にたずさわるすべての人を対象に、めまぐるしく変化する社会情勢のもとで、必要な知識と生活情報の提供をおこなうというものである。この雑誌は有料購読制とし市販することが検討されている。

生活保障設計運動の本格的展開

八〇年代に入り職域における主力共済(火災共済、団体生命共済、交通災害共済)の伸長が鈍化傾向をたどっている。これは労働者家計の可処分所得の低下、産業構造の変化(労済が基盤としてきた第二次産業は三二%に低下した)、競合条件の急速な激化、労働者の生活意識・保障ニーズの個別化・多様化の進行という客観条件の変化に起因するが、全労済では、これらの客観条件の変化に有効、機敏に対応してこなかったとして、改善策をまとめた。主要な改善策は、(1)生活保障設計運動(家計のなかの生活保障のあり方、保障費のあり方を具体的に点検し、見直すことから出発し、ライフ・ステージに応じた必要保障額を労働者の視点から確立する運動)をもっとも必要な活動方法とする、(2)産業構造の変化に対応し、第三次産業労働者の組織化につとめる、(3)業務活動、組織活動が保全業務に大半が費されている状態を改善し、新たな組合員拡大の体制をつくりあげる、ことなどである。そして、生活保障研究会と連動し、生活設計の方法、生活保障マニュアルシートを作成するとともに、専用端末機を使っての相談活動・各種試算活動を開始した。

新たな地域政策の準備

八三年五月より、地域を対象に「こくみん共済」を四一の県で実施し、この一年間(八四年五月末)で五万人の加入者を新たにつくり出した。これを基礎に、現在、居住地に労済の組合員組織をつくり、保障要求を全面的に結集するための活動に入った。その概要は、(1)労済の組合員組織をつく

るために、現在一万人いる地域推進員を「地域リーダー」として任務を変更し、組織づくりをおこなう、(2)同時に事業利用を促進するために、コンサルタントを配置し、保障設計および各種のコンサルティングをおこなう、(3)組合員の生活文化・生活福祉要求に対応した機能を追加し、最終的には、居住地における真の生活相互扶助組織(協同組合的コミュニティ)の形成をめざす、いうものである。

ねんきん共済の実施

全労済では、八四年四月一日からねんきん共済を実施した。これに先立ち、厚生省とのあいだでの「年金共済の役割等」についての共同研究、各種の法令改正、資金運用政策の準備に取り組んだ。法令改正においては、これまで消費生活協同組合法の財務処理規則では、きわめてせまい範囲でしか財産運用ができなかったが、これを大幅に拡大するとともに、共済期間を終身にわたって定めることができるなど、生協にとって画期的な法令改正を実現することができた。

また、ねんきん共済推進にあたっては、高齢化社会の到来のなかで公的年金を補完し、組合員の老後の生活安定を真剣に考える制度、また組合員および家族との長期にわたる新たな結びつきを重視するとして、コンサルティング活動を開始した。労働組合のナショナル・センターおよび各単産組織においても労済のねんきん共済実施を重視し、単産組織からなる「中央推進会議ねんきん共済推進委員会」を設置すると同時に、八〇の単産・単組の代表者によるねんきん推進会議が開催された。

自動車共済制度・料率改訂

自動車共済事業は、全労済とは別法人の自動車共済連合会(会員構成は国労、全逓、電通、専売、林野共済および全労済)の元受事業として実施されているが、第二次交通戦争といわれる状況のなかで自動車事故が増加し、損害率が予定を超え、ここ数年収支がマイナスとなった。自動車共済連は、一九七五年に設立され、共済掛金は損保保険料に比較して平均五〇%と圧倒的な低掛金を組合員に保障してきた。同時にこの一年間、共済掛金はいっさい変更せずに運営してきたのに対し、損保はおよそ二年に一度保険料の引き上げ改定をおこなってきた。しかし、今日の自動車事故は増加傾向をたどっており、このため自動車共済事業は間歇的な不安定事業といえる。こうした状況のなかで、八四年三月三〇日臨時総会を開催し、(1)共済掛金の約四〇%の引き上げ、(2)最高限度額の八〇〇〇万円から一億円の引き上げ、(3)示談交渉サービスの導入、(4)原動機付自転車共済の新設等を決定し、一〇月より改定実施することになった。

アジア太平洋地域労働者共済設立援助

八四年四月ICIF(国際協同組合保険連合)、IDB(同開発局)のコーディネーター会議が開催され、保険協同組合開発のための国際的相互間の地域強化に関し討議が組織された。全労済もIDBコーディネーター組織としてこれに参加した。この会議で、全労済とNTU・INCOM(シンガポール労働組合会議保険協同組合インカム)とのあいだで組織しているDCAWIC(アジア労働者共済開発委員会)の活動が注目された。この間のDCAWICの活動は、韓国において、FKTU(韓国労働組合総連盟)主催の一六産別本部指導者の協同組合セミナーに参加し、労働者共済設立のための講義と交流をおこなった。また、フィジーにおいてはFTUC(フィジー労働組合会議)による開発計画が具体化しており、技術援助のため人を派遣することになっている。五月一〇日DCAWICの委員会を開催し、東南アジア各国の労働者共済開発状況の分析をおこなうとともに、八五年二月、六カ国についてフォローアップのための訪問をおこなうこととした。

八三年度事業概況

全労済と競合業界である生・損保の八三年度の事業状況は、昨年同様業績は不調であった。

まず、生保については、個人保険は保有契約件数八五一五万件、保有契約高五一〇兆円であり、増加率は各々〇・七%、八・三%であり、戦後最低を記録した。また、損保についても前年度を下回る増加率になっている。

全労済の八三年度の契約状況は、全共済制度合計で二四七一万件、契約高八一兆円、総資産一一三一億円となり、総資産ははじめて一〇〇〇億円を超えた。また、契約高の増加率も一五・四%と七九年以来最高となっている。しかし、この高増加率は八二年五月から実施したこくみん共済によるもので、全純増加率の四四・五%を占め、こくみん共済の占有率は件数で二%、口数で六・五%となった。他方、事業の主力となっていた火災共済は契約高六・一%と過去最低の伸びとなった。

このことは、職域中心にこれまで事業利用を推進してきたが、職域での成熟化をみせはじめているものの、就業構造のうえで圧倒的比率を占めている第三次産業労働者の組織化が不十分な結果によるものである。

しかし、火災共済と損保火災保険(普通物件)を比較すると、損保全社にたいする全労済の占有率は、件数で一七・三%、契約高一八・六%、収入掛金七・四%となっている。他方、給付状況は全共済種目で五六四億円と前年に比較し七七億円(一五・八%)増加した。そのうちとくに交通災害共済の給付が増加し、第二次交通戦争といわれる今日に符合しているといえる。また、中国地方の集中豪雨による共済金の支払いが目立ったことも特徴となっている。

日本労働年鑑 第55集 1985年版

発行 1984年12月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月21日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1985年版(第55集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
